

尼崎市現業評議会との 交渉状況

令和5年度第4号
通算第55号
令和6年6月10日
尼崎市総務局
人事管理部給与課

—合理化について—

◎日時・場所

令和6年3月13日（水）午後6時30分～午後6時50分（中央北生涯学習プラザ学習室B・C）

◎今回の交渉の主な目的

令和5年9月28日に提案した合理化について確認等を行うため、交渉の場を持った。

◎具体的な交渉内容

1 合理化について

課題の要旨

令和5年9月28日に提案したじんかい収集業務の見直しについて、支部での協議の確認を行った。

現業評議会の主張	当局の回答
アウトソーシングに伴い生じる人員に対しては、新しくポストを設置し対応するという認識でよいか。	当局としても、慣れ親しんだ職場内にポストを設けることを検討しているが、全員分の新規ポストの設置は難しいと考えている。そのため、既存ポストも活用することとなるが、人事配置においては意を用いていきたい。
危機管理体制の考え方について、令和5年9月の提案時点から変更はないか。	考え方に変わりはなく、今回の提案により車両台数は減となるものの、引き続き最大受注業者1者分の業務量である31,000世帯に相当する能力を維持することを確認している。
災害発生時における事業継続を考慮した体制構築を望む。そのためには、一定の直営能力も必要と考えるがどうか。	将来にわたって必要な機動力を保持していくとともに、業務委託に係る仕様書において引き続き災害時の対応に係る条項を盛り込むことや、兵庫県と締結している広域協定を活用することで、バックアップ対策を講じていく考えである。

<p>業務課においては、現在も係長1人当たりの部下の人数が多く、特に人事評価に関する負担が大きいものとなっている。こうした中で、今般のアウトソーシングに伴い係長が1人減となる予定であるが、負担を軽減する方法はないのか。</p>	<p>直ちに示すことのできる方策は持ち合わせていないが、複数の部下を持つ職員の人事評価に係る作業が負担になっていることは複数の所属から聞き及んでいるところであり、課題としては認識している。</p>
<p>今後アウトソーシングを進めていくに当たり、様々な課題が生じると思うが、引き続き解決に向けて労使で協議していきたい。</p>	<p>承知した。</p>

課題解決への方向性

合理化について、現業評議会は支部での協議状況を尊重し、合意の意向を示した。

以 上
(給与課)